

## 中長期財政計画

### I 財政計画策定の目的等

#### 1 財政計画策定にあたって

現在の中長期財政計画は、平成 30 年 11 月に策定したものであるが、計画策定後の新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済情勢の変化や国の地方財政対策などが本市の財政運営にも大きな影響を与えている。

こうした状況下において、第 2 次甲賀市総合計画（第 2 期基本計画）の内容を踏まえつつ、将来の財政見通しを可能な範囲でとらえ、中長期的な視点に立った健全な財政運営を確保するための指針として中長期財政計画の見直しを行うものである。

なお、本計画は、各事業個々の事業期間、事業費、内容等を議論するためのものではなく、将来のリスクを最大限考慮して策定しているものである。

#### 2 目的

- (1) 中長期的な財政収支を推計し、将来における課題をとらえ、財政運営の健全性を確保するための指針とする。
- (2) 中長期的な視点から、各種計画の推進を図る際の指針とする。
- (3) 予算執行や予算編成にあたっての指針とする。

### II 計画策定の基本的な考え方

#### 1 計画期間

令和 3 年度から令和 10 年度までの 8 年間

#### 2 対象会計

普通会計（一般会計、野洲川基幹水利施設管理事業特別会計）

#### 3 歳入歳出の試算方法

歳入は科目別、歳出は性質別で試算

#### 4 計画の見直し

年度毎に情勢の変化等を踏まえ時点修正するなど、適宜見直しを行う

### III 今後の収支見通し

#### 1 収支試算の条件

##### (1) 基本事項

##### ① 推計ベース

令和2年度決算額及び令和3年度決算見込額をベースに、「第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）」や「合併特例事業」など予定される事業を見込み試算

② 人口推計

第2次甲賀市総合計画に示す目標人口を利用

③ 法改正・制度改正

作成時点で改正が見込まれているものについて反映

④ 景気動向

「中長期の経済財政に関する試算」（令和3年7月21日内閣府作成）の経済に関するシナリオ（ベースラインケース）名目GDP成長率を考慮して設定

（2）歳入

項目	試算方法
市税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定されている税制改正を反映しつつ、「中長期の経済財政に関する試算」の名目GDP成長率（ベースラインケース）で試算</li> <li>・ 固定資産税は、3年毎の評価替えを見込む</li> </ul>
譲与税・交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林環境譲与税は県試算値を見込む</li> <li>・ 地方消費税交付金及び法人事業税交付金は名目GDP成長率（ベースラインケース）で試算</li> <li>・ その他は令和3年度当初予算と同額を計上</li> </ul>
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準財政需要額のうち、事業費補正・公債費は交付税措置される地方債について算入し、個別算定経費等は直近の増減率を基に試算</li> <li>・ 基準財政収入額は、市税の増減率を基に試算</li> <li>・ 特別交付税は、令和3年度当初予算と同額を計上</li> </ul>
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の国県の補助制度を基本に、歳出見込や過去の実績等を勘案して試算</li> </ul>
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政調整基金は各年度の財源不足額を繰入</li> <li>・ あい甲賀ふるさと応援基金、コミュニティ推進基金、図書館振興基金及び鉄道基金は所要額を繰入</li> <li>・ その他の特定目的基金は、投資的経費や現在想定される事業に係る繰入を見込んで試算</li> </ul>
市債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の地方債制度により、合併特例事業債や投資的経費に係る地方債を見込む</li> <li>・ 臨時財政対策債は普通交付税の交付割合を勘案して試算</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入等については、過去の実績等を勘案して試算</li> <li>・ 寄附金は「あい甲賀ふるさと応援寄附金」のみ見込む</li> </ul>

(3) 歳出

項目	試算方法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員については、現行の給与水準と定員適正化計画による職員数等を勘案して試算</li> <li>・会計年度任用職員については、令和4年度からの制度改革による共済費影響額を勘案して試算</li> <li>・議員報酬、特別職報酬、その他の委員報酬等については、現行の水準で試算</li> </ul>
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度に予定されている扶助費を積み上げて試算</li> <li>・令和7年度以降は、事業毎に傾向を考慮し、増減率を加味して試算</li> </ul>
公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に借り入れている地方債にかかる元利償還金に、今後借り入れ予定の投資的経費に係る地方債及び臨時財政対策債の元利償還見込み額を加えて試算</li> <li>・新規発行分の借入条件は、20年償還（3年据置）、利率を0.5%で見込む</li> </ul>
物件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度に予定されている物件費を積み上げて試算</li> <li>・令和7年度以降は、令和3～6年度までの増減率を加味して試算</li> </ul>
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度に予定されている補助費等を積み上げて試算</li> <li>・令和7年度以降は、令和3～6年度までの増減率を加味して試算</li> <li>・企業会計と一部事務組合の負担金は各事業計画を踏まえて見込む</li> </ul>
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度に予定されている普通建設事業費等を積み上げて試算</li> <li>・令和7年度以降は、各個別事業計画等を積み上げて試算するとともに、施設維持補修等の経常的な経費を令和3～6年度までの増減率を加味して試算</li> </ul> <p style="text-align: center;">※普通建設事業に係る国・県支出金及び市債についても上記事業見合い分を計上</p>
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度に予定されている特別会計繰出金を積み上げて試算</li> <li>・令和7年度以降は、令和3～6年度までの増減率を加味して試算</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度以降は、令和3～6年度までの増減率を加味して試算</li> </ul>

2 試算結果（財政収支見通し）・・・資料①

現時点での収支見通しは、単年度で2～8億円の財源不足が生じ、令和10年度までの財源不足額累計額は約30億円となる見込みである。

(1) 歳入

市税は、新型コロナウイルスの感染状況に左右される状態が続く中で減少要素があ

るものの、回復基調により堅調に推移する見込み。普通交付税については、公債費が増加するものの、市税・県税交付金の増加の影響により、ほぼ横ばいで推移し、国県支出金は普通建設事業などの減により減少する見込みである。また、市債は合併特例事業債の発行期限が令和6年度まで延長されたことに伴い、令和5年度に借入のピークを迎えるが、その後投資的経費は減少傾向となることから、令和6年度以降の歳入総額は減少する見込みである。

## (2) 歳出

人件費は、会計年度任用職員の共済費増を見込むが、定員適正化計画に基づく職員数の減により、全体として減少傾向の見込み。扶助費及び繰出金については、社会保障関係費の増により事業費が増加する。また、投資的経費は、認定こども園整備事業や文教施設整備事業などの公共施設の整備が令和5年度にピークを迎え、その後は減少傾向となることから、歳出総額についても令和6年度以降減少する見込みであるが、社会インフラや公共施設の維持管理経費は令和3年度以上の水準を確保する見込みである。

## IV 財政計画・・・(資料②、資料③)

今後の収支見通しを踏まえ、計画期間中の歳入歳出の均衡を確保し、後年度における健全な財政運営を図るため、次のとおり財政計画を策定した。

### 1 取組事項

#### (1) 自主財源の確保

財政の自主性と安定性を高めていくため、市税の収納率の向上やふるさと納税の推進に努め、自主財源の確保に取り組む。また、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用にも取り組む。

#### (2) 経常経費の抑制

内部管理事務費の縮減および、施策・事業の合理化や効率化に取り組むとともに、公共施設等総合管理計画を着実に実施することで、経費を抑制する。

また、経常経費(物件費・扶助費)の過年度不用額の傾向を勘案した上で、所要経費の精査を行う。

#### (3) 基金の確保

特定目的基金の計画的な取り崩しを実施し、財政調整基金の取り崩しを抑え、安定した持続可能な財政運営を行うとともに、災害など不測の財政需要に備えるため一定規模の基金残高を確保する。

### 2 財政計画における歳入・歳出の見通し(中長期財政計画)

前述の取組を反映させることにより、「縮充」へ転換し、令和10年度の財政規模は約383

億円となり、収支不足が解消する見込みである。

令和9年度までの収支不足に対応するための財政調整基金繰入金の累計額は約18億円となり、令和10年度末の基金残高は約46億円となる見込みである。

**【縮充】**

人口が減少し、税収も縮小するなかにおいても、市民の生活を充実させる取組のことであり、縮小させながら「質」を充実させて、温かい地域社会を作ること。行政の都合だけで集約化を進めるのではなく、それぞれの対話のなかで、自分たちの未来をつくりあげていくことを表す。